

令和4年度弘前市少年相談センター運営協議会

日時：令和4年6月28日（火）午後3時30分～

場所：弘前市立図書館 2階視聴覚室

出席委員 11名

会長	對馬 健一	副会長	杉間 修一	委員	藤木 勝司
委員	清水 峰夫	委員	川村 崇悦	委員	竹鼻 政嘉
委員	川越 俊昭	委員	吉本 睦子	委員	鶴ヶ谷 和子
委員	佐藤 希	委員	田中 慶一		

欠席委員 6名

（代理出席含む）

委員	中村 和敏	（代理：総括主幹 工藤 由香利）			
委員	大湯 恵津子	（代理：副会長 渡辺 郁子）			
委員	鈴木 一哉	委員	千葉 敦	委員	古川 浩樹
委員	斎藤 清人				

出席事務局員 6名

所長	蒔苗 元	次長	竹内 孝行	係長	北畠 龍
総括主査	阪倉 晃弘	主事	相馬 聖子	相談員	須藤 悟

会議次第

- 1 開会
- 2 委嘱状交付
- 3 弘前市健康こども部長あいさつ
- 4 弘前市少年相談センター職員紹介
- 5 会長あいさつ
- 6 案件
 - （1） 令和4年度弘前市少年相談センター運営協議会委員等名簿
 - （2） 令和3年度の活動実績について
 - （3） 令和4年度の運営方針及び業務計画について
 - （4） 少年指導委員の推薦について
 - （5） 令和3年度関係機関及び団体の実施事業について（各委員より）
 - （6） その他
- 7 閉会

【開 会】
司 会

◇ ◇ ◇

[午後3時30分開会]

定刻となりましたので、只今から、令和4年度弘前市少年相談センター運営協議会を開催いたします。

本日は、弘前市少年相談センター次長の竹内が司会を務めさせていただきます。よろしく願いいたします。

【辞令交付】
司 会

始めに、任期満了に伴い、新たな任期で委員となる皆様へ委嘱状、辞令の順に交付いたします。

弘前市健康子ども部長一戸が、市長を代理して交付の任を務めさせていただきます。

弘前市少年相談センター所長の蒔苗から、皆様のお名前をお呼びします。

所 長

所長の蒔苗でございます。交付にあたり、お名前をお呼びしますので、その場にお立ちいただき、委嘱状をお受け取りください。

(健康子ども部長より委嘱状交付)

続きまして、辞令交付に移ります。お名前をお呼びしますので、その場にお立ちいただき、辞令をお受け取りください。

(健康子ども部長より辞令交付)

(辞令交付終了)

司 会

これをもちまして、委嘱状、辞令の交付を終了いたします。皆様、今年度よりよろしく願いいたします。

続きまして、健康子ども部長 一戸よりごあいさつ申し上げます。

【あいさつ】
健康子ども部長

令和四年度弘前市少年相談センター運営協議会の開催に当たり、ご挨拶を申し上げます。

皆様には日頃から、センターの活動全般にわたり格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。また青少年の健全育成及び非行防止活動に継続して取り組まれていることに対し、深く感謝申し上げます。

近年、社会環境が大きく変化しており、多様化するいじめや不登校の問題、情報通信機器の普及に伴う、インターネットを介した、コミュニティやサービス拡大による、ネット犯罪が増加傾向にあります。

このような中、当市の青少年を取り巻く環境の浄化や、子どもたちの健やかな成長は、委員の皆様をはじめ、関係機関や市民のたゆまぬ努力によって守られているものと考えております。

市といたしましては、今後とも街頭指導、相談活動、環境浄化活動に取り組み、青少年健全育成の推進を図ってまいりますので、引き続きご協力をお願いいたします。

本日は、センターの運営方針や令和四年度の業務計画について協議いただきたいと考えておりますので、皆様の忌憚ないご意見をお聞かせくださるようお願い申し上げます、挨拶といたします。

【職員紹介】

司 会

ここで、改めて弘前市少年相談センターの職員を紹介します。

当センター所長の蒔苗です。

私は、当センター次長を務めます竹内でございます。

次にセンター係長の北島です。

次にセンター職員の阪倉です。

次にセンター職員の相馬です。

次にセンター相談員の須藤です。

このほか5名の職員が、当センターの業務に従事しております。

司 会

続きまして、当協議会の会長 對馬 健一様より挨拶を頂戴したいと思います。

【あいさつ】

会 長

みなさん、こんにちは。本日はお忙しい中、弘前市少年相談センター運営協議会にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

ちょっとした情報ですが、最近の少年法による刑法犯の人数ですが、昭和58年の4,000人、平成ピークの平成15年の2,000人から減少し続けており、令和3年度は110人まで減っております。これは日頃からの皆さまの青少年の健全育成に関する取り組みや、少年相談センターの巡回活動の取り組みの賜物と思っており、深く敬意を称する次第であります。しかしながら、先程、部長もおっしゃいましたが、最近はSNSを活用した犯罪が急増しております。家出、児童買春といった事案がたくさん見受けられます。

皆さんもご存じかと思いますが、最近話題になりましたトー横のドンとかトー横のハウルといった大人たちが、SNSを通じて居場所のない若者たちを集め、その若者の弱みにつけ込んだ卑劣な犯行に及ぶ、ということが話題になっております。幸い県内では深夜まで、そういう若者たちが集まっているという場所

は確認されておりません。しかしながら、いつどこでどのようにして発生するか分かりません。今後は、そういったことを踏まえながら活動していきたいと思いを。

最後になりますが、本日お集まりの皆様のご健勝とご活躍を祈念して挨拶とさせていただきます。本日はよろしく申し上げます。

司 会

ありがとうございました。

なお、健康こども部長は公務のため、ここで退席させていただきます。

【 協 議 】

司 会

それでは案件の審議に入ります。

弘前市少年相談センター運営協議会の規定により、「会長は会議の議長となり会務を総理する」とありますので、会長に議長をお願いしたいと思います。

準備のため、今しばらくお待ちください。

それでは對馬会長、議長席の方へお願いします。

議 長

それでは對馬会長、議長を務めさせていただきます。ご協力の程、よろしくお願いいたします。

早速、進行に入りたいと思います。案件（１）「令和４年度弘前市少年相談センター運営協議会委員等名簿」、案件（２）「令和３年度弘前市少年相談センター活動実績について」及び案件（３）「令和４年度弘前市少年相談センターの活動方針と実施事業計画について」をまとめて審議することとしますので、事務局から説明をお願いします。

事 務 局

それでは、事務局よりご説明申し上げます。恐れ入りますが着座にて失礼いたします。

案件（１）令和４年度弘前市少年相談センター運営協議会委員等名簿 につきまして、資料１をご覧ください。青少年施策に係る関係団体からの充職、推薦により選出され、皆様から快く承諾をいただいたところであり、任期は、本日、令和４年６月２８日から令和６年６月２７日まで２年間となっております。

続きまして、案件（２）令和３年度の活動実績等につきまして、資料２の１ページ目番号３をご覧ください。まず（１）少年相談センター活動及び参加行事等でございます。令和３年４月から１２月まで掲載のとおり、参加をしております。令和４年１月から３月までは、新型コロナウイルス感染拡大防止により、活動を制限したため、参加行事はございませんでした。

次に、資料２の２ページ目をご覧ください。（２）街頭指導活動でございます。街頭指導の実施回数は９１回、従事した延べ人数は３５４人となり、昨年度より回数が１５回増えたことに対し、人数は１５人減った結果となりました。指

導件数は38件113人となり、令和3年度は件数、人数ともに7月が一番多い結果となっております。主な指導内容は、自転車での無灯火指導の割合が一番多い結果となっております。

次に、資料2の3ページ目をご覧ください。(3)少年相談活動でございます。相談活動については、計38件のうち23件が継続ケースの相談となっております。主に家庭での暴力行為についての相談が多くみられるところでございます。

続きまして、案件(3)令和4年度の運営方針及び業務計画につきまして、資料3の1ページ目番号1をご覧ください。活動目標、活動方針につきまして掲載してございます。同じく番号2をご覧ください。業務計画につきましては、(1)街頭指導活動、2ページ目の(2)少年相談活動、(3)広報・啓発活動、(4)地域活動の推進、(5)環境浄化活動、(6)その他、関係機関と連携し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に努めながら、昨年度と同様の活動を計画し、状況を見て事業を展開してまいります。

案件(1)から(3)までの説明は、以上になります。

議 長

これまでで何かご質問等はございませんか。

(質疑応答)

それでは、案件(1)、(2)及び(3)について、原案のとおり決定いたします。よろしければ、皆様の拍手をもって承認といたします。

(拍手)

ありがとうございます。案件(1)、(2)及び(3)を原案のとおり決定いたします。

【案件(4)～(6)は非公開。原案どおり承認。】

議 長

すべての案件を終了いたしますので、議長の任を終わらせていただきます。長い間、ありがとうございました。

(一同、拍手)

【閉会】
司 会

對馬会長どうもありがとうございました。

委員の皆様におかれましては、ご審議と有意義な情報交換をいただき、感謝申し上げます。今後の各活動の参考にさせていただければと思います。

それではこれを持ちまして、令和4年度弘前市少年相談センター運営協議会を終了させていただきます。本日はありがとうございました。

事務局
一 同

ありがとうございました。

【午後4時30分終了】